

## 阪神・淡路大震災救援に

### についての報告

(1995年2月20日現在)

「阪神大震災救援について」(1月26日都道府県図書館協会会長宛FAX, 本誌2月号掲載)の呼びかけに応え、会員各位等から連日義援金の送金、図書資料提供、ボランティア希望の申し出が事務局に寄せられています。

以下に、この間約1か月の活動を報告します。

#### 1) 被害状況の調査

##### ①「被害状況・第二報」(p.155~160)

兵庫県立・大阪府立図書館をはじめ、被災各館、個人会員、関係団体等から情報を寄せていただきました。それらに基づきまとめたものが、別掲の第二報です。

##### ②施設委員会の調査活動

1月25日~28日、栗原理事長が被災図書館12館をお見舞い訪問し、そのとき得た情報、見聞をもとに、1月30日、理事長、施設委員会栗原委員長、酒川事務局長が協議、施設委員会による調査活動を行うことが決定されました。施設委員会では、調査を関西在住の篠塚宏三、中村恭三委員に依頼することとし、事務局は調査館リストをはじめ必要資料の作成を行いました。

すでに、神戸大、神戸商船大、甲南大、関西学院大、神戸市立長田、大阪府立中之島、池田市立、豊中市立岡町、尼崎市立北、伊丹市立の各図書館の調査が行われました。調査は引き続き行われ、3月末に報告がまとめられる予定です。

##### ③教育部会による調査

教育部会は、2月4日付で「阪神被災地区にご自宅/ご勤務先をお持ちの図書館学担当者みなさま」宛にアンケートを送付、「ご自身およびご家族の被害/犠牲」をはじめ6項目について調査を行い、その結果を「会報」臨時号(2月15日)で報告しました。

#### 2) 義援金

##### ①郵便振込によるご送金

本誌2月号に綴じ込んだ振替用紙による送金は、2月27日正午現在、290件、2,180,000円に達しています。

##### ②サンジョルディの日での募金活動

今後の活動ですが、別掲(p.148)の予定で行われます。

③なお、募金活動は、3月末日まで延長します。振替用紙の必要な方は事務局までご連絡ください。

#### 3) 図書資料、ボランティア

##### ①復旧状況アンケート

図書資料提供、ボランティア希望が寄せられつつある中、被災各館の要請を具体的、正確に伺うため、2月15日付で、兵庫県内公共図書館59館、大学・短大・高専図書館80館、および兵庫・大阪の点字図書館10館、計149館にFAXで尋ねました(一部は郵送)。

2月20日現在の回答館は62館で、その結果は別掲のと

おりです。回答館数はまだ約半数であり、全体の実状を把握する上で十分ではありませんが〈中間報告〉として掲載します。

##### ②図書資料の提供

1月26日、全国の県協会会長宛に、阪神大震災救援の3項目の依頼文書を、緊急に対応する必要上、FAXで送付。1月31日、新潟県内の市立図書館より、図書寄贈の第一報が入ったのに続いて、全国各地から協力の申し入れが相次ぎました。年度末のため郵送料のやりくりがつかない中で、職員の寄付金を送料にあてるという館もありました。

さらに2月9日付で兵庫県図書館協会・県立図書館長名で「阪神大震災にかかる協力依頼について」の公文書が理事長宛に届きました。これは「避難所用の子どもの本がほしい」という要請でした。

これを受けて大量の寄贈圖書の申し出のある千葉県・品川区・茨城県内の市・町の図書館などの本を集め、日図協から兵庫県立図書館へ20,000冊(10トン車1台分)を一挙に送り届ける(3月10日着)べく準備中であります。なお県図書館協会・県立図書館からのこの種の子どもの本の要請は現在一旦打ち切られています。

##### ③ボランティア希望者の登録と対応

ボランティア希望者の登録は、2月20日現在27件で、個人25件(男6名、女19名)、図書館2館(県立)です。

この間、2月4~5日、5名の方が神戸市立灘図書館へ行かれました。灘図書館は「被害状況」にあるように冠水して「立入禁止」の状態で、交通事情等困難な中にもかかわらず、5名の方々が行かれました。

灘図書館への支援については、事務局がボランティア登録者等に連絡、依頼した際、直接神戸市立図書館に要請内容の確認をしなかったため、食い違いが生じ、5名の方にご迷惑をおかけしました。事務局はこれらの方々にお詫びをし、以後、要請内容を要請館に直接確認することを原則とすべく反省しました。

別掲の「復旧状況」調査(中間報告)の限りでも、神戸商船大、神戸女子大、園田学園女子大、産業技術短大でボランティア要請(未定を含む)があり、すでにボランティア希望者に情報を伝え協力を依頼しています。

#### 4) 対策機関について

##### ①常務理事会(2月)

2月3日常務理事会では、阪神大震災に関して長時間にわたる報告、質疑、討議が行われ(p.217~219参照)、各部会、委員会としても適切な対応を行うことが確認されました。

##### ②阪神における対策機関

2月10日夜、酒川事務局長が大阪に行き(町村セミナーの帰途)、日図協関西役員懇談会世話人等と、この間の経過報告と今後の対応について協議しました。

この後、OLA(大阪公共図書館協会)理事、日図協世話人は、2月16日~17日、被災館を訪問し、その実情を踏まえ、阪神における「対策委員会」の設置につき相談しつつあります。

(文責・事務局)

[NDC:010.6 BSH:1.地震 2.日本図書館協会]